

## 経済・体育施設に関する調査特別委員会会議録

平成29年12月21日（木）

（開 会）10：00

（閉 会）11：17

### ○委員長

ただいまから経済・体育施設に関する調査特別委員会を開会いたします。

「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」を議題といたします。執行部に補足説明を求めます。

### ○都市施設整備推進室副室長

「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」について補足説明をいたします。議案書の8ページをお願いいたします。

本件は、庄内温泉筑豊ハイツを再整備するに当たり、附属機関であります飯塚市庄内温泉筑豊ハイツ再整備事業者選定委員会を設置して、公募型プロポーザル方式による再整備事業者の選定について審議及び審査をさせるため、本条例の改正を提案するものでございます。

庄内温泉筑豊ハイツを再整備するに当たりましては、現在、2者の民間事業者と協議させていただいておりますが、事業者の選定につきましては、公募によるプロポーザル方式にて選定することとしております。選定委員会において、庄内温泉筑豊ハイツの再整備基本計画及びプロポーザルの募集要項をご審議いただき、平成30年の1月下旬から2月下旬までを公募期間、2月下旬から3月中旬までを選定委員会による選定期間、3月中に移譲候補先と仮契約を締結し、直近の議会における議決をもって施設の建設を行うというような流れになると考えております。民間事業者との協議の状況につきましては、公募がなされれば、必ず応募するとの状況までには至っておりませんが、今回、附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例を提案させていただいております。

なお、1者しか応募がない場合でも、審査基準に沿って審査し、最低基準を満たさなければならないと考えておりますし、多くの応募があり、民間のノウハウを活用した魅力的な提案があることを期待するところでございます。

なお、附則において施行期日は公布の日からとしております。

以上、簡単ではございますが、「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」についての補足説明を終わります。

### ○委員長

説明を終わりましたので、質疑を許します。質疑はありますか。

### ○坂平委員

説明で、今現在、筑豊ハイツについては2者、協議をしないとということで説明ありましたよね。今後、このプロポーザル、公募型ということで、公募型ということになれば、その2者と協議を今現在しております。もう公平性がないんですね、説明の中に。公募というのは、一般的に公募するのが、公平公正にオープンで公募するのが、公募型ですよ。今、優先して2者と交渉中ですよ。その人も対象に入れますよ。2者だけがいろんな協議中ということになれば、どういった協議をされようわけですか。今、協議を進めておりますというのは。そのあたりちょっとご説明ください。

### ○都市施設整備推進室副室長

現在、協議をさせていただいております内容につきましては、市のほうで現在コンセプトを持っております管理施設、合宿施設、民間活用施設、それから今年度になりまして新たに加えました宿泊施設、

あと多目的施設については市のほうで整備をするということにしております。こういった主に合宿施設なり、宿泊できる施設といいますと合宿施設もしくは宿泊施設、ホテル型という形になりますが、こういった宿泊施設を筑豊ハイツのかわりに整備できないでしょうかということで協議をさせていただいてるのが2者というところでございます。

○坂平委員

多目的ホールは市のほうで考えておると。じゃあ多目的ホールについてはどのくらいの規模で考えておるわけですか。

○都市施設整備推進室副室長

施設につきましては、ホール自体は300平方メートル。なお、単独で設置する場合には当然廊下やトイレとか、そういったものもいろいろ必要になりますので、多目的施設としては500平方メートル程度の規模を考えております。

○坂平委員

基本的にね、根本的な交渉、例えば宿泊施設、その宿舍とか、今言う多目的ホール、こういったものを基本的に飯塚市としてどういうふうなレイアウトでつくるのかという根本をね、やっぱり1つか2つ。例えば、今言われるごと300平方メートルで多目的ホールは有効面積を考えていると。それに付随する通路とかトイレとか。別棟で宿泊施設が建った場合には500平方メートルぐらいになりますとか。だから、2通りが3通り、やっぱりレイアウトを行政、市として、基本的に先につくって、そして、それから公募という形になってくるんじゃないですか。

今のところ全くない民間の方の意見を取り入れて、いいものをつくろうという前向きな姿勢はわかりますよ。ところがやっぱり、飯塚市として、ここを、筑豊ハイツの宿泊施設、例えばそういう多目的ホール、これを存続するために、この施設は当然必要だという考え方で我々も後押ししとるんですよ、議会のほうも。

だからそれと並行してね、行政担当課のほうがもう少し前向きに、積極性をもって、ただ人まかせ、例えば言う民間のノウハウばかりを当てにするんじゃないで、自分たちでも少しね、そういう施設がいろんなところがあるはずだから、少し研究して資料として出すぐらいの前向きな気持ちがないと、これ全く進まずですよ。我々のほうからね、特別委員会のほうから、どうするんですか、こうするんですかというふうに質問されてあなた方が動くんじゃないで、あなた方がやっぱり我々に、特別委員会の委員の方々に、こういう施設もあります、こういう施設もありますと、基本的には飯塚市としては、行政としてはこういうふうな考え方持ってますということをやっぱり出してもらわんことには。

だから、全く今の話聞きよったら人まかせですもんね、あなた方。民間の企業2者と打合せをしています。じゃあ、その2社とどこまで話ができておるわけですか。もう少し欲張って、深く踏み込んで話をするなら、予算は何ぼまで出せるんですか、予算は。そういったところからやっぱり組むわけでしょうが。

だからもう、少しもう話はどんどん進めとかんと、間に合わないわけでしょう。時間に追われる。でも、前には進まない。これじゃ全く意味がないじゃないですか。だから、その辺り、どういうふう考えてるかちょっとご答弁ください。

○都市施設整備推進室長

今のご質問に対してお答えをさせていただきます。多目的施設につきましては、現在、筑豊ハイツの新館で使っております車いすテニスで食事とか、ちょっとしたコミュニティの場をつくっておりますけれども、それに対応する施設を今考えております、機能としてはですね。先ほど副室長が説明いたしました

た300平方メートルの部分については、そういうコミュニティの場とか、食事を提供できる、そういったものを考えております。間取りにつきましては、先ほどちょっとお話をさせていただきましたけども、玄関ホールからその300平方メートルにつながるような形とか、あと実際机とかそういったものを置く倉庫的なもの、そういったものを今想定をしております。

それで、以前、特別委員会のほうでご説明をさし上げましたけども、今の機能も別棟とするものなのか、ホテルと一体型とするものなのか、その2種類の方法を考えております。それで、今担当2業者については、どちらの方法でも可能ですけれども、向こうからの提案でどちらがいいか、機能的にどちらの方が効率的だとかいうようなところも含めて検討をお願いしたいというような話をしております。

それでもう1点、予算的なもののお話ですけれども、前々回お話ししましたように、その部分については、うちが今回、ホテルを建てていただくに当たりましては、今、経済部のほうでしております企業誘致の補助金を参考に今、中身の調整をしているところでございます。金額的なものについては今、幾らとかいうような形ではございませんので、ちょっと数字は言えませんが、そういった方向で今検討させていただいております。

#### ○道祖委員

前回の委員会で、県に対して場所を協議して、一応県としても検討してくれるような話がありましたよね。今の駐車場、入って右側の駐車場、あそこに建物を建てるようになれば、民間のホテル建てるようになれば、当初言っていた宿泊施設と多目的ホール、あれ全くレイアウト違ってくるわけですよね。場所的に違ってくるじゃないですか。移ったときに、向こうにもととの新館のあるところに、多目的ホール、多目的の施設、これは残すんですか。それとも、県がもしオッケーということと言ったときには、言ってる駐車場のところに、両方の、民間の宿泊施設と多目的ホールはそこにつくるようになるんですか。それによっては当初の、場所によってレイアウト全然変わってくるんじゃないですか。

だからそういう意味では、今、坂平委員が質問したようなことをきちっと持つとかなないと、私どもどう判断していいかわからない。だからやはり、役所としてはこっち側につくるとき、限られた面積の中で、既存の建物があるからですね。だから、こういうものしかできないと思っております。ただ駐車場になりますと、あそこはもう平らな土地ですから。面積が限られてますけどね。そこを使ってどうするのかとかいう話、やはり両方面で考えていかないといけない。それをやっぱり業者さんに対して提案したときに、業者さんが利益の問題あるから、こっち側でつくったらこういう提案します、こちら側だったらこうですというようなことになってくるんじゃないかと思うんです。だから、場所がはっきりしてない中で、場所もはっきりしてない。それと、役所としてどういうものをつくりたいと。大きさは出てきてますけどね。だけど、繰り返しますけど、場所が変わったら建物の高さとか広さとか違って来るし、特に採算性を考えますとね、私は前回言われた駐車場のほうがいいと思うんですよ。見通しもいいし。

であるならば、逆に業者さんは利益を求めのために高い建物にするかもわからないし、もしくは中の施設をいろいろな面で考えたものにしていく可能性ありますよね。向こう、もとのところで宿泊だけとか言い始めたら、見えないから、安い宿泊施設、泊まればいいだけのようなものができるかもわからないじゃないですか。業者さんが手を挙げてもらえないとどうしようもないんですけど、そういう意味では、やはり役所としては、どこまで坂平委員が言われるように、どこまでのものをつくるんだという思い、それをしないと公募しても、こちら側が考えがなければ今言ったようなただ泊まるだけのものなのか、そこに何か夢があるようなものなのかっていうのが全然見えないから、その辺はやっぱり市役所として検討する余地があるんじゃないでしょうかね。どう思います。

#### ○都市施設整備推進室長

今、委員おっしゃるように、今までの経過の中では、今奥まったところの建てかえを前提条件として考えておまして、今回、県のほうにそういった申し出をしていただきまして今検討していただいているところですが、市のほうとしては、今委員がおっしゃいました手前の駐車場、あそこに建てるのがベストだと思っております。そうなれば、今まで、現状の施設を活用しながら、壊しながら新たに施設をつくるというようなことも考えておりましたけれども、今の分で、前のエントランス駐車場になれば、営業しながらこちらは新たに建てるという工程的な余裕もできてまいります。

それで、場所的な優位性もございますので、ただ、今は広域公園という位置づけでございますので、県のほうからはいろいろな制約も出てくるかもしれませんが、そう決まれば、ある程度そこら辺を加味した中で、業者に条件的な提示もしていく形にはなるとは思いますけれども、奥にあるよりも、今までいろいろな業者さんと話した中では、やはり奥まったところよりも手前のほうが、やはり国道にも面していますし、恐らく収益性も上がるんじゃないかという提案もいただいておりますので、そういった方向で行けるように最善を尽くしたいというふうに考えております。

○坂平委員

今、説明わかりました。それで先ほどから言うようにね、飯塚市として、例えば多目的ホールの面積はわかりました。なら宿泊施設、これは最低何床という分も必要になってくると思うんですが、その辺りを具体化してるんですか、今執行部のほうと。

○都市施設整備推進室長

今、市のほうの考えといたしましては、キャンプの誘致とかそういった関係、車いすテニスのメイン会場の宿泊施設として、バリアフリーの部屋を10室は確保してくださいという条件を出しております。それ以外に、宿泊の部屋数を何床にしてくださいということは、現状では言っておりません。それは採算ベースでどの程度の分をつくれれば、向こうも実際に営業していただくわけですので、どのくらいの部屋数をつくれれば採算ベースに乗るといような形もいろいろございます。ですから、そこも含めて今、民間事業者のほうにどういった大きさで建てるのかというのも含めまして、今、協議をさせてもらっているところでございます。

○坂平委員

行政としては、バリアフリーの部屋が10個、最低限度あればいいという基本的な考え方ですか。

○都市施設整備推進室長

それとあわせて、今の筑豊ハイツ自体が合宿で使われてる方もかなりいらっしゃいます。そういったところで、合宿で活用できるような形の部屋もつくっていただきたい。ただ、それがどのくらいの収容人員を確保するぐらいの施設ということまでは言及しておりませんが、現状考えた中で今、筑豊ハイツの稼働率が50%ぐらいになるんで、その稼働率を含めた中でどの程度の施設をつくれればいいのかというのは今ちょっと協議をさせていただいておりますけれども、途中経過で言わせてもらうと、かなり収益は上げるのは難しいというようにお話もいただいております。だから、その説明、施設の規模的なものをもうちょっと考えればというところで再度協議をし、協議というか、検討していただいております。

○坂平委員

いや、だからね、行政、飯塚市として、最低ラインが例えば今言われましたね、今2つ明確に出てきたですよ。多目的ホール、これ300平方メートルと。バリアフリーの部屋が10個だと。あと宿泊施設が最低限度、何個ありますよとか、現筑豊ハイツの稼働率が何%で、今の部屋が何個あるから、うち何個と。だから最低で、ラインのベースだけを行政がしっかり持つとけばいいんじゃないですか。そ

れを我々にもどういうふうな考え方をしてるかということ委員会にも報告をしてもらって、委員会のほうとしてもそれじゃ足りないんじゃないかとか、そこところをやっぱりしっかりと協議をしないとね、例えばプロポーザル方式の整備による選定委員を設置すると。じゃあ何もない形の中で設置して、何を決めるんですかってなる。だから今2者の業者さんと協議をしてますと。そういう協議をしてるんであれば、その2者との協議を今ここがこういうようなことが進みますよとかいうのが出されていいんじゃないですか。これプロポーザルでするんであれば。これ例えばこの2者のうちどちらかを選択しますよということで決められて打ち合わせをされてあるんならいいけど、それとあとは最終的に予算として、筑豊ハイツの建てかえ、改修なのかどうかわかりませんが、どのくらいの予算規模を投入してるのか。飯塚市が最低限度、投資できる部分はどのくらいなのか、これをやっぱり出さないと、委員の皆さん方も我々も、じゃあ、こういうものもいいんじゃないか、ああいうものもいいんじゃないかと。予算があってはじめて、構想だけは大きな構想できますんでね。予算があって初めて確立的な構想が立てられると思うんですよ。その辺り、もう少し我々にも情報をいただければなというふうに思います。

だから、その辺り、もしそういうお話が、ここまでは話しますよというのがあったら、ご答弁いただければと思います。

○都市施設整備推進室長

先ほど申しましたように、今、予算的なものというのは、実際の建物を建てていただく部分、多目的ホールを除いた分につきましては、民間のほうで建てていただくような組み立てで考えております。それに対して、どの程度の補助金が発生する、先ほど言いましたように企業誘致の補助金をベースに考えた中で、どういった組み立てになるかということで、今ちょっと議論をしているところでございます、内部で。それで、あと多目的ホールにつきましては、以前資料で出させてもらったと思いますけども、その部分については、うちが建てた場合は3億——ちょっと、今、単独で多目的施設を別棟で建てた場合、解体費用を含めまして約4億円の経費を見込んでおります。今の現状の筑豊ハイツの建物を解体する経費を含めてということです。

○坂平委員

少しずつ数字的な形のものお話の中で出てきてますけど、例えば民間、プロポーザルで選定されて、民間企業と併設になった場合の、この分は民間に4億円というお金は併設で、多目的ホールの床面積の機能をクリアできれば4億円は民間のほうに投資ができるという形の解釈でいいんですか。

○都市施設整備推進室長

今おっしゃってる部分は、ホテルを建てた場合に、その中に併設をした場合に、4億円分がそのまま行くかというお尋ねでよろしいですか。基本的には、その中に併設する場合については、床を市のほうが買い取るような形になると思いますので、それが4億円になるかどうかちょっと別問題で、実際の建設費に要した分で、そこの費用的なものがどの程度になるかというようところで判断をさせていただきたいと思っております。

○坂平委員

そしたら、今、飯塚市としては最大4億円までが限度だと。解体費用、場所を変えて建てかえた場合は、というように受けとめ方でいいんですか。

○都市施設整備推進室長

今言った4億円については概算ですので、正式に細かい数字を上げていけば、若干数字が変動すると思いますけれども、そこら辺を基本として考えていっております。

○坂平委員

これはしつこいようですけどね、4億円が5億円になる、3億円になる。そのくらいの幅ということでもいいんですか。これは大幅に倍とか、2.5倍とかいうことにはならんわけですね。

○都市施設整備推進室長

非常にお答えにくいんですけど、そういった形でおさえていきたいというふうには考えております。

○坂平委員

今の段階ではあなたがた全く自分たちでレイアウト、何種類かこうレイアウトをされて、当然、建築課のほうもおられるわけですから、大体、床、平方メートル当たり何ぼという概算の計算で、恐らく概略はできると思うんですよ。グレードをどの程度に上げてつくるかによって値段というのは高低しますんでね。その辺りをやっぱり最終必要面積、それをやっぱり、せっかく技術職の職員さんもおられるわけです。その辺りが少し何種類か、民間に任せっぱなしじゃなくて、飯塚市としてはこういう基本を持っていますよというものを持って、それを基本に少しずつ広げていったり、狭めたり、いろんな構想が描けるんじゃないですか。少しそれをしないと、今、聞きよくと、もうそのときとったか見たか回答ばかりなんですよ。そのときそのとき場当たりな回答。基本が全くないからころころ考え方も変わる。

だから、その辺りもう少しね、綿密に内部で協議をしてもらって、報告をしてもらうような形がいいと思いますよ。そうしないと今2者だけ、2者選択で交渉してますと。本来はこの2者だけでなく、公募を先にかけて、こういうことで誰かおりませんか。公に出していいじゃないですか。今、公に出しておかしくないと思うから2者と協議をしますよということで報告されていると思いますんでね。今まで何年間の間には、いろんなところに声かけをして全部断られてきてるわけでしょうが。今の段階でも恐らく、いろんなところからお話を聞きますと、難しいんじゃないかなと。ホテル経営で採算がとれて、民間ですからあくまでも、営利目的でされるわけですから。それが今現在でも、うまくいってない。例えば飯塚市から補助金出して、存続させておるような状況でございますんでね、これモノが新しくなったから人がふえるとかいうことじゃなく、だから、あそこに人を集める大きなメリットをきちんとつくって、飯塚市が共存してやっていけるような形のものをやっぱり考えんと、モノが新しくなった、建てかえたから人がふえますよ。来場者がふえますよということだけでは、大変じゃなからうかと思えますよ。だから、その辺りまで含めて考えてほしいなと思えます。

○委員長

答弁はありますか。はい。ほかに質疑ありませんか。

○永末委員

すいません。少し関連になりますけど、今、募集要項の、募集要項というか基本的な考え方、少し述べていただいたかと思うんですけど、例えば今、バリアフリーの部屋とか、合宿施設的なものとか、そういったのが出てきたかと思うんですけど、例えば今回、選定委員会の議案が通りましたら、その委員自体の人選が始まってくるかと思うんですけど、そのときに、例えばそれ以外の条件というのは、市としては、今のところ考えてないんですか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:32

再 開 10:32

委員会を再開いたします。

○都市施設整備推進室長

副室長が言いましたコンセプト以外では、レストランを併設していただくとか、そういったもの、後は温泉をどのように活用していただけるかとかいうところも含めて、お話はさせてもらっております。

○永末委員

追加でレストランと温泉というふうなあれが出ましたけど、でありますと、そこら辺は最低限そろえてほしいというところで考えていくというふうなことですかね。

○都市施設整備推進室副室長

採算の問題もありますので、今、室長が申しましたレストランや温泉につきましては、こちらの希望的な部分でありまして、必須というふうには考えてはおりません。

○永末委員

といいますと、プロポーザルなんで向こうの提案を待つという部分はあるかと思うんですけど、ただ、筑豊ハイツという場所での建てかえになってくるかと思うので、やはり当然、あその場所にある意味ってというのは、当然、行政としても考えていかなくちやいけないかと思うんですけど、例えば、あそのスポーツ施設が集積している場所にある宿泊所を建てていただきたいということなので、その辺りのスポーツ施設との関連性というか、そういったのは、市としては積極的にこういうふうにやってほしいみたいなどころはないんですか。

○都市施設整備推進室副室長

スポーツ施設等の関連ということではいきますと、今現在、その機能を持っておりますが、合宿ができる宿泊施設ということは必須として考えております。また、現在の筑豊緑地の中にも管理棟があつて、会議等を行えるようにはなっておりますけれども、現筑豊ハイツにおきましても会議研修等、合宿した後のミーティングといいますか、そういったことも行っておりますので、今回整備します多目的施設、多目的ホール、この中でそういった会議なり研修なりミーティングというようなものができるようにしたいというふうに考えております。

○永末委員

はい、大体のイメージはわかるんですけど、ちょっと私の考えてる部分と少し違っているのかなと思うのが、やはり先ほど、予算の話もありましたけど、少なくとも費用かけて建てかえを行っていくような計画になってますんで、そう考えたときに、やはり将来的な発展性、あその地区の、ぜひそういった部分まで含めて考えていただきたいと思います。

スポーツ施設があつて、そこで会議ができたりとかつていうのもそれはそれで関連性だと思うんですけど、自分のイメージとしては、やっぱりそこに施設ができて、宿泊ができて、スポーツ施設があつて、さまざまなスポーツ施設があつて、そのことによって、やはり建てかえ前より、そこに人がより集まってくる、そこの関連で集まってくるというふうなイメージで行ってほしいなというふうな希望を私としては持ってますんで、ぜひそういった絡みまで含めて、来てもらう業者がいらっしゃったら、ぜひその辺りの大きな発展性というところまでしっかりと検討していただきたいと思います。

すいません、最後1点だけ。今いろいろ議論があつてるのは、建設時点での費用かと思うんですけど、例えば、建設した後、それは一体型になるのか、分離型になるのかわかりませんが、多目的施設というのは行政のものとして出てくると思いますんで、その管理的な部分が出てくるかと思うんですけど、その辺りのランニングコストですかね、改修費含めて、その辺りの積算とかはされてるんでしょうか。

○都市施設整備推進室副室長

管理運営の積算まではできておりません。ただし、この多目的施設につきましては、宿泊施設を再整

備していただく事業者さんに、多目的施設、及び筑豊ハイツはテニスコートもございますので、その一体的に管理運営をしていただくということで考えております。

○永末委員

例えばテニスコートの管理ってなりますと、あそこ照明とかありますんで、そういった部分まで含める、要は電気代とかそういった部分まで含めるような考えということですかね。

○都市施設整備推進室副室長

はい、そのように考えております。ただし、大規模の改修等につきましては、通常の運営の中で行えるものではございませんので、そういった部分につきましては、ほかの指定管理の施設と同じく、市のほうで対応すべきと考えております。

○永末委員

現在そういったランニングコストの部分まで積算できてないというふうなことだったんですけど、ぜひ次回までで構いませんので、その辺りちょっといったん積算していただきたいと思います。この部分、当然そこまで含めた形の比較検討になってくるかと思っておりますので、ぜひこの部分をお願いしたいと思います。

○委員長

ほかにありませんか。

○松延委員

この案件は公募型のプロポーザル方式による事業者の選定について審議、審査をしていただく委員会の設置についてでございますね。それで、これはまだ審議中でございますけど、この委員会の構成について、今の時点で予定されておる内容、申しわけないけども、そこら辺ところまで教えていただければというふうに思います。なぜかと申しますと、やっぱりこの委員の選定が私、大事と思ってるんですよ。内部でやられるのか、外部入れるのか。外部入れられたにしても、筑豊ハイツのことについて全然知らない方入ってもらっても困りますので、ちょっとそこら辺ところだけ、わかる時点で、今の時点で教えていただければと思います。

○都市施設整備推進室副室長

附属機関の委員につきましては、8人以内と考えております。内訳としましては、学識経験を有する方2人、商工会議所、商工会の関係者1人、筑豊緑地との連携ということもございまして、福岡県の職員を1人、市の職員を3人、その他、市長が特に認める者ということで1人、最大ですけれども、この8人かと思っておりますけれども、それで考えております。なお、具体的な部分では、まだちょっと選定まで行っておりませんが、商工会議所、商工会の関係者なり、市長が認める者という中から、地元の方に詳しい方も入っていただければというふうには考えているところでございます。

○松延委員

今、市のほうから3人ということでございました。体育館の検討委員会の中でいろいろと執行部主導型やないかという話も出ましたので、そこら辺のところは十分に、いろんな知識は与えていただくと同時に、導くことも大事でございますので、そこら辺ところは慎重にやっていただいて、素晴らしいものをつくっていただくように、そういうような委員会であってほしいということを要望して終わります。

○副委員長

ほかに質疑はありませんか。

○江口委員

今、人員構成の案みたいなやつがあったんですが、この審議会、選考委員会で考えるのは、ここで建

ていただく民間施設が、これだけきちんと運営できるかどうかというところになるかと思うんです。そうすると、もう少しというか、もっとビジネスの部分に振って人選をしたほうがと考えています。その点についてしっかり考えていただきたい。これは、私の意見であります。

あと、こうやって選定委員会のおおよそのスケジュールについてもお話があったんですが、先ほど私たち特別委員会のほうが、このハイツなり再整備についてどう考えるかっていう心配のお話もありました。この公募型プロポーザルの提案がスタートするまでに、どのような応募要項というか、公募の要項でやられるというのは私どものほうに提示なり何なりがあるのでしょうか。それとも、それについてはもう選定委員会のほうに任せていただいて、後は現実にできたものを議会として見ていただきたいというふうな形になるのか、その点はいかがになりますか。

○都市施設整備推進室副室長

整備の基本計画、それからプロポーザルの募集要項につきましては、当該選定委員会のほうで作成させていただきまして、その上で募集をしたいと思っております。

○委員長

いいですか。はい。ほかに。

○川上委員

議案に関連して、公募型プロポーザル方式をとるのはなぜかお尋ねします。

○都市施設整備推進室副室長

広く民間事業者から、よりよい提案を受けたいというところからでございます。

○川上委員

これによるメリットは広く民間から知恵をとということだけれども、それ以外のメリットはありますか。

○都市施設整備推進室副室長

先ほど言いました点だけでございます。

○川上委員

デメリットについてはどういうふうに予測してますか。

○都市施設整備推進室副室長

整備するに当たりましての市の財政的な支援の部分もありますが、今現在、ずっと現在協議している事業者さん以外の、過去に協議した事業者さんからも、非常に採算が厳しい施設であるというお話を伺っておりますので、全く応募がないという可能性もあるというふうには考えております。

○川上委員

ほかは、ないですか。

○都市施設整備推進室副室長

はい。ございません。

○川上委員

あなた方は、国土交通省が示しているような公募型プロポーザル方式のメリットだとかデメリットも積み上げられた教訓があるんだけど、そういうものについてはどのくらい研究してますか。

○委員長

暫時休憩いたします。

休 憩 10:47

再 開 10:57

委員会を再開いたします。

○都市施設整備推進室副室長

プロポーザルにつきましては、国のほう、国土交通省では、建設コンサルタント業務等におけるプロポーザル方式及び総合評価落札方式の運用ガイドライン、公募型プロポーザル方式に基づく建設コンサルタント等の選定、特定手続について等の指針、通達がなされております。そのほかにもございますが、そういったものを踏まえまして、飯塚市プロポーザル方式の実施に関するガイドラインにより、プロポーザル方式による選定を考えております。

○川上委員

私が国の、国土交通省のガイドライン等をどのぐらい検討したかというふう聞いたのは、それに基づいて、市のガイドラインをつくっておるといことなただけども、それに沿ってこの間やった件数って非常に少ないですよ。そして、そのうちでも、企業局にかかわりますけど、飯塚市浄水場運転管理及び料金収納等業務委託公募型プロポーザルの実施要領というのがあって、これ、来年平成35年の3月31日までの5カ年の契約になるんだけど、22億4475万8400円、非常に巨大な、巨額にのぼるんですよ。ここ、どこが当選したかももう御承知のとおりでしょ。岡山市水道局が指名停止をかけているところを含む共同体が当選してるわけです。飯塚市のガイドラインとの関係から考えてもね、いろんな弱点がやっぱりあって、そういった点で言えば、全国にはこういう蓄積があるわけだから、その中で生まれた、つかみ取られたメリット、デメリットについて深く研究をしておいて、今回、公募型プロポーザルでいきたいというわけにはまだ至ってないという感じですね。

それで、先ほどプロポーザルを求める基本ポイントについて幾つかほかの議員から質問があつておりましたが、私も1点だけ、基本ポイントについてお尋ねしますけれども、それは、市の土地になるでしょう、に民間の施設が建って経営を始めていくんだけど、うまくいかないときの展開について、市の側からプロポーザル求める段階で、何か条件をつけることがあるのかないのかについてお尋ねします。

○都市施設整備推進室副室長

その点につきましては、今、内部で検討している状況でございます、決定等しているものはございません。

○川上委員

その可能性というのはかなり大きいわけでしょ。それも検討せずに、もうプロポーザルに踏み切ろうというのも、少し早いかなと。

それから、ここを利用される方の意見をどのように聞いたかっていうことなんですけれども、まず、市民としては、市民広くというのがありますが、障がいのある方々、あるいはその団体には意見を聞く場面をつくってききましたか。

○都市施設整備推進室副室長

障がいのある方に関しましては、九州車いすテニス協会を通じて、意見を聞かせていただいております。

○川上委員

それ以外は聞いていないということですか。

○都市施設整備推進室副室長

はい、聞いておりません。

○川上委員

例えば高校だとか大学に、合宿できる機能を持たせようと考えているけども、どうでしょうかというようなことも聞いたことがないわけですか。

○都市施設整備推進室副室長

障がい者の利用という観点からは、せき損センターにお話を伺ったことがございます。またあと、スポーツ関係でいきますと、近畿大学か九州工業大学かは資料は手元にはございませんが、サッカーのことについて、学生さんに話を聞いたことはございます。

○川上委員

サン・アビリティーズには行っていますか。

○都市施設整備推進室副室長

サン・アビリティーズいづかでお話を伺ったことはございません。

○川上委員

ということは、ボランティア連絡会とも話をしてないですね。

それでは、競技者、車いすテニスのことはお聞きになったようですけども、それ以外の競技者との、障がいのあるなしにかかわらず、テニスとかの中で競技者の意見を聞いたりしたことがありますか。

○都市施設整備推進室副室長

先ほどの繰り返しになりますけれども、競技者ということでは、車いすテニス、協会を通じてと言いましたけれども、直接選手ともお話はさせていただいております。それと先ほど答弁させていただきました大学のサッカーをされている方とお話をさせていただいております。

○川上委員

水泳はないですか。

○都市施設整備推進室副室長

水泳の競技者、競技関係者と協議したことはございません。

○川上委員

それでは、観光関係はどういったところと協議していますか、協議というか意見を聞きましたか。

○都市施設整備推進室副室長

観光関係の団体と直接協議したことはございません。内部的な部分で飯塚市が商工観光課がございまずので、そこでの意見を聞くことはありましたけれども、外部の方といいますか、と協議したことはございません。

○川上委員

特定の2つの業者とはいろいろ深い意見交換してきたということは先ほど聞きました。そこで、市長、本市は合併を前後する時期に、八木山青年の家、それから八木山高原ユースホテル、我々の世代でずいぶん利用したり、なじんだりして、しかもそれが八木山地域の振興を維持するという点で貢献した面もあろうかと思えますけど、事実上廃止してきたわけですね。ここからも、我々としては教訓を引きながら、この筑豊ハイツ、どうしたらよいのかということは、採算ベースで、こうすれば採算がとれますよということで、それは当然のことですから、民間のプロポーザルする人はそこが焦点になってくるでしょうけど、飯塚市政全体の、市の勢い全体の発展というか、市民が地域ぐるみで喜んでもらえるようなことに結びつくような発想というのはなかなか、そういう応募してくれる事業者の中には、欠如する可能性があって、そこが飯塚市としては土台に据える仕事があるんじゃないかという点で言えば、今聞いた幾つかの質問がありますけれども、そこのところよく研究しなければ、そのようにはならないのではないかと思うんですよ。市長の第2次総合計画との整合性ということになるかと思えますけど、今度のことについてはどのように考えておるかお尋ねします。

○市長

先ほど別の委員の方からもご指摘がありましたとおり、ただ単なる施設というだけでなく、恐らく質問者も想定されましたとおり、野球場があります。サッカー場があります。テニスコートがあります。そして、水泳の県立のプールもあります。それらをどう今回、設置したいと思っております施設とその活用と融合させるのか、そして、それがさらにその地域にとってどれだけの活力や効果をもたらすのか、そんなことも想定しながら、ぜひプロポーザルの項目の中に反映をさせる形で、より市民の皆さんにとっても、総合的に喜んでいただけるようなものにしたいというふうに思っております。

○委員長

よろしいですか。ほかにありませんか。

○永末委員

すいません。ちょっと、数点だけ確認させてください。今回のプロポーザルの委員会の設定の議案だと思うんですけども、委員報酬が補正予算に計上されてなかったんじゃないかというふうに見てるんですけど、その部分、どのように考えていらっしゃるのか。あと何らかの補助を行うということも考えられているということだったんですけども、それを仮に募集要項に盛り込むとした場合、その部分が債務負担行為的なものを設定する必要があるんじゃないかというふうなことも考えるんですけど、その辺り、どのように考えていらっしゃいますか。

○都市施設整備推進室副室長

選定委員会の委員報酬が予算に計上されておられませんのは、この議案を提出させていただくということでの内部調整、時間要しまして、予算の編成に間に合っておりません。既決の予算の中で対応させていただきたいと考えております。補助金につきましては、業者選定を待って、財政支援をどのようにするという提案まで含めてのプロポーザルになりますので、それを受けての予算措置をさせていただきたいというふうに考えております。

○委員長

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。

( な し )

質疑を終結いたします。討論を許します。討論はありませんか。

○川上委員

私は、「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」に反対の立場で討論します。

この筑豊ハイツについて再整備するということについて言えば、本来、市民、特に若い世代、さらに競技者のためのバリアフリーの宿泊もできるスポーツレクリエーション施設として明確に位置づけるべきであります。

この事業を考えるに当たり、重要なことが私は4つあると思っております。1つは、市民の声を十分に反映させ、そして第2次総合計画を初めとしたまちづくりの計画に沿ったものにする。第2は、無駄遣いを許さないこと。第3は、全ての過程において透明性が確保されること。第4は、特別の事業者の特別扱いにつながらないこと。この4点であります。こうしたことを考えると、今回議案に出されていることについては、特に、本市の第2次総合計画を初めとしたまちづくり計画に沿ったものにする上で、本市としての必要な調査研究が不足していて、時期早尚というふうに言わざるを得ません。よって、賛成することはできません。

○委員長

ほかに討論はありませんか。

( な し )

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第85号 飯塚市附属機関の設置に関する条例の一部を改正する条例」について、原案どおり可決することに賛成の議員は挙手をお願いいたします。

( 挙 手 )

賛成多数。よって、本案は原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

これをもちまして、経済・体育施設に関する調査特別委員会を閉会いたします。